

令和2年度事業報告書

一般財団法人 日本自転車普及協会

目 次

I. 事業の概要	・・・ P 1
II. 事業の実施状況	・・・ P 5
1. 自転車競技の普及促進事業	・・・ P 5
(1) ツアー・オブ・ジャパン開催の全体管理に関する事業	
(2) ツアー・オブ・ジャパン富士山・東京ステージ開催・広報事業	
2. 自転車と人にやさしい健康で安全な社会づくりを推進する活動	・・・ P 6
(1) 自転車月間推進事業	
(2) 自転車文化センター運営事業	
(3) バイコロジー推進事業	
(4) 自転車ポタリング	
(5) 自転車利用実態調査	
(6) サイクルツーリズム推進事業	
3. 自転車ADR事業	・・・ P 1 1
4. 自転車関連機器の普及等事業	・・・ P 1 2
5. 財団の運営に関する業務	・・・ P 1 2
III. 庶務事項	・・・ P 1 4
1. 会議(理事会・評議員会)	・・・ P 1 4
2. 監査	・・・ P 1 5
3. 赤坂インターシティAIR	・・・ P 1 5
4. 組織構成	・・・ P 1 5

別紙 役員名簿 評議員名簿

令和2年度 事業報告書

I. 事業の概要

自転車は近距離交通手段・運搬手段としての利便性・経済性が高く、通勤・通学・買い物等広く市民生活の中で利用されている。加えて、現代人の健康志向を受けてスポーツ・レクリエーションの用具としての活用も高まってきている。また近年、地球温暖化防止が世界的な緊急課題となりSDGsの理念が広く浸透してきている中、その対策の一つとして、自転車の無公害・省資源性が注目され健康増進の効用と併せて一層の自転車利用が進んでいる。

しかしながら、自転車乗用環境の整備はいまだ立ち遅れており、自転車利用者のモラルの低下などによる鉄道駅周辺や商店街地区などに見られる自転車の放置問題なども十分に改善されているとは言い難い状況にある。また、交通ルール・マナーに関する教育も十分とは言えず、取り締まりも追いついていない中、自転車交通事故の減少は鈍く、未だに交通事故の約 2 割で推移している。特に、歩道上においての人と自転車の事故が目立っており、事故の補償を巡るトラブルの増加、賠償金の高額化など、深刻な社会問題となっており、当会が運営する自転車 ADR センターでも、事故当事者からの申立てを受け、弁護士 3 名からなる調停委員会により調停を行っている。

平成 29 年 5 月 1 日付で、議員立法による『自転車活用推進法』が施行され、当会が自転車月間推進協議会事務局として普及啓発してきた「5 月 5 日は自転車の日」「5 月は自転車月間」ということが、同法第 14 条において新たに定められた。

平成 30 年 6 月 8 日付で政府の『自転車活用推進計画』が閣議決定・公表されたことを受けて、以降、自転車活用推進本部の働きかけを受け、令和 3 年 3 月末時点で 47 都道府県全てで計画を策定済みであり、この 1 年間で 61 自治体において新たに作成され、合計 150 自治体が策定している。また自転車損害賠償責任保険等への加入促進についても、現在 32 都道府県において、保険加入を義務化ないしは努力義務化する条例が制定されている。

自転車活用推進本部が主催する『自転車活用推進官民連携協議会』も回を重ね、自転車活用推進本部を構成する全 9 府省庁・自転車関係団体等全 17 団体の一翼を担い、本会も継続して参画している。

本会としても、自転車駐車場の整備や専用レーンの設置をはじめとする自転車の乗用環境の整備を積極的に推し進めていくとともに、道路交通法等関連法規の見直しを提案し、併せて、自転車利用者に対し交通規則遵守、マナーの向上を促す啓発活動を実践していくことが重要となっている。

本年度においても、国民が自転車を安全かつ快適に利用できる環境の早期実現を目指し、自転車利用により得られる様々な社会的効用を広めるため、競輪補助事業あるいは一般事業として、自転車安全利用の普及啓発、環境の整備促進等に関する事業を関係各方面の協力を得て計画したが、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミック下において、我が国においても政府による緊急事態宣言が発令されたことをはじめ、社会経済情勢に多大なる影響が生じたことを踏まえ、当初計画を変更しオンライン配信等を活用して、実現可能な啓発活動を実施した。

*なお、以下で【※】の事業については、(公財)JKAの公益振興補助事業として実施した。

1. 自転車競技の普及促進事業

(1) ツアー・オブ・ジャパン開催の全体管理に関する事業【※】

(2) ツアー・オブ・ジャパン富士山・東京ステージ開催・広報事業【※】

自転車競技を通じて青少年の国際交流と国民体育の向上に寄与することを目的に、5月の「自転車月間」主要行事として国際自転車競技連合(UCI)公認の自転車レース「2020 ツアー・オブ・ジャパン」を全8ステージにおいて開催することを目指したが、コロナ禍による日本政府の緊急事態宣言発令等の社会情勢を踏まえて、感染拡大防止のために中止した。

また、「2021 ツアー・オブ・ジャパン」の開催を目指し、8ステージ実行委員会を始めとする関係機関と連絡調整を行うと共に、パブリシティ活動など各種広報活動を行った。

2. 自転車と人にやさしい健康で安全な社会づくりを推進する活動

(1) 自転車月間推進事業【※】

「自転車月間(自転車の日/5月5日)」の趣旨を広く一般に周知するため、自転車月間記念行事「サイクルドリームフェスタ」を聖徳記念絵画館前通り(東京都新宿区霞ヶ丘町)及び神宮外苑サイクリング道路において開催することを目指したが、コロナ禍の状況を踏まえて中止した。

また、2021年度5月の自転車月間事業再開に向けて、自転車月間推進協議会総会を開催した。

(2) 自転車文化センター運営事業【※】

自転車利用方法に関する正しい認識と理解を深めるとともに、国内における自転車文化を醸成するため、本会が運営する自転車に関する総合情報提供施設「自転車文化センター」を中心に、次の事業を行った。

① 自転車に関する総合情報提供事業【※】

自転車に対する市民及びメディアの関心は高く、各種自転車情報収集のニーズに対応するため、国内外の自転車関連資料及び情報の調査・収集を行った。

収集した資料・情報は、データベース等で管理し、研究成果と併せて、展示やスタッフの対応を通して来館者に提供した他、現物及びデータ資料等をメディアや自治体が主催するイベント等に貸し出しを行った。

また、当センターのホームページ、Facebook等SNSを活用し成果を広報した。

なお、2020年4月以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、閉館(1回目の緊急事態宣言時)及び開館時間の短縮を行いながら、来館者に対し情報提供を実施した。

② 自転車に関する企画催事の実施【※】

乗り手の体格・用途に合わせて自転車をオーダーメイドで作る、高い技術を持ったハンドメイドビルダーが製作した自転車や各種パーツ、また高齢者・障がい者向けの特殊な自転車を一堂に会して紹介する「ハンドメイドバイシクル展」について、今年度においては、コロナ禍の現況を踏まえて計画変更を行い、会場での開催ではなくオンラインでの配信による「オンラインハンドメイドバイシクル2021」として、約1ヶ月間開催した。

③ 自転車に関するテーマ展示【※】

自転車に関わる社会文化の歴史や自転車競技等について、当センター所蔵資料を中心に、最新の情報を加えた紹介・展示を実施。自転車に対する興味・関心を深めてもらうとともに、自転車の魅力や新たな活用方法等を発信するため、テーマを変えた展示を計4回開催した。

④ 自転車教室(楽しさと安全利用) 【※】

地方自治体等からの依頼を受けて、当センター学芸員、自転車安全教育指導員資格を有するスタッフが講師となり、小学生や高齢者等を対象に、パワーポイントを使った座学講習や、当センター所有の自転車シミュレーターを活用した実技体験や反応速度の測定ができる機器を活用した体験コーナーなどを盛り込んだ出張形式の自転車交通安全教室・サイクリング講習会を計5回開催した。

なお、今年度においては、例年、夏休み期間中に開催している「自転車教室(一般向け)」、春・夏休み期間中に開催している「自転車乗り方教室(幼児から小学校低学年向け)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

⑤ 自転車常設企画展示

年間を通じて、多数の来場者がある千代田区の科学技術館(展示室名:自転車広場【※】)及び伊豆の日本サイクルスポーツセンター・ベロドロームにおいて、当センターの施設紹介と歴史的自転車の展示による広報活動を行っていたが、日本サイクルスポーツセンターの展示については、東京2020オリンピック・パラリンピック大会延期及び会場整備工事に伴う施設休業のため、当該期間中は展示を休止した。

⑥ 自転車利用環境調査 【※】

一般の方の自転車への興味を喚起、また、自転車愛好者への街中での安全利用の訴求を目的として、自転車文化センターオリジナルのサイクリング推奨ブックを作成し、当センター来館者やサイクリング講座などの講習会にて配布・活用した。

(3) バイコロジー推進事業 【※】

自転車の有効利用を奨励し、安全かつ快適に利用できる環境の実現を目指すバイコロジー運動を全国の地方組織と共に実施を計画した。

駅前などの街頭においては、自転車乗用環境の啓発に関する事業として、自転車利用者のルール遵守とマナー向上を図るキャンペーン等や、バイコロジー運動のリーダーを育成し、自転車市民権運動の活性化を図ることを目的として、バイコロジー指導者養成セミナーを開催することを目指したが、コロナ禍による社会情勢を踏まえて中止した。

(4) 自転車ポタリング

自転車は軽車両であり、車の仲間であり車道の左側を走行する乗り物であることを、一般の方に改めて知ってもらう機会として、参加者の方に楽しみながら自転車に乗ってもらい、自転車の正しい乗り方、ルールやマナー、車道走行する際の注意点等を学ぶ場を創出することを目的として、本年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、参加者の安全確保の観点から中止(無期延期)し、YouTube 配信によるオンラインセミナーで代替した。

(5) 自転車利用実態調査

都内における自転車利用の実態を把握するための走行台数、走行空間等の調査を、年間を通して行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査体制を維持することが難しい状況となり本年度は実施を見送った。

(6) サイクルツーリズム推進事業

地方自治体等からの要請を受けて、自転車による地域活性化のためのコンサルティング・イベント実施等の相談を受けた。

3. 自転車 ADR 事業 注) ADR…裁判外の法的紛争解決手続きの総称

自転車関係団体の協力の下、法務省の認証を得た自転車 ADR センターにおいて、自転車が関係する交通事故を専門に扱う ADR の業務を、年間を通して行った。

4. 自転車関連機器の普及等事業

自転車競技運営に欠かせない映像機器、投票業務用機器等のリースを、希望施行者に対して実施した。

また、自転車競技の円滑な運営と高い競技レベルの維持に資するため、競技用自転車タイヤに関し、本会で製品の備蓄を行い、利用者に販売する他、関連する自転車アクセサリーの販売も行った。

5. 財団の運営に関する業務

令和2年5月、6月及び令和3年3月に通常理事会(5月・6月は書面審議)を開催し、令和2年6月に定時評議員会(書面審議)を開催した。また、評議員会終了後、令和元年度公益目的支出計画実施報告書を内閣府公益等認定委員会に提出した。

「自転車総合ビル」については、引き続き、管理運営・保守業務を行った。また、「赤坂インターシティ AIR」については、引き続き、同ビルの管理運営・保守業務を赤坂インターシティマネジメント㈱に委託し、安定的な不動産賃貸収益を確保した。

II. 事業の実施状況

1. 自転車競技の普及促進事業

(1) ツアー・オブ・ジャパン開催の全体管理に関する事業

(2) ツアー・オブ・ジャパン富士山・東京ステージ開催・広報事業

【①2020年大会の中止】

5月の「自転車月間」の主要行事として、我国における自転車競技の普及発展に資するため、UCI(国際自転車競技連合)公認の日本唯一の都府県をまたぐステージレース「2020 ツアー・オブ・ジャパン」(第23回)自転車ロードレースを、令和2年5月17日～5月24日に開催することを目指したが、コロナ禍を踏まえて感染拡大防止のため中止した。

令和2年初頭より、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大している状況を受け、WHO(世界保健機関)や日本政府をはじめとする関係機関の対応や他の国際的なスポーツイベント等の動向を注視し、大会の開催可否について検討を重ねてきた中、3月18日付でUCI(国際自転車競技連合)より「新型コロナウイルスの影響により4月30日までに開催予定のUCI公認レースは、関係者の安全確保のために中止とする」との決定がなされた。

また、3月21日から欧州各国を含む計38カ国からの入国制限が開始され、日本人を含めた対象地域からの到着者すべてに2週間の待機が義務付けられた。

こうした状況の中、感染拡大防止策として無観客レースも検討したが、各開催地自治体と共に『日本の地域を元気にする社会貢献型の国際スポーツイベント』をテーマに掲げて開催する、本大会が目指す本質的な意義を実現することが困難であるとの判断に至り、出場選手、観戦者、関係者各位の健康と安全を最優先に考慮した結果、3月24日に2020 ツアー・オブ・ジャパンの開催中止を正式決定し、3月25日(水)16時より開催中止公式オンライン記者発表を、インターネットライブ配信で実施した。

【※大会中止のお知らせ】<http://www.toj.co.jp/?tid=101688>

※その後、令和2年4月7日～5月6日の間、日本政府による緊急事態宣言が発令された。

【②2021年大会に向けた準備】

コロナ禍のパンデミックがまだ落ち着いてはいない状況ながら、次年度2021年大会の再開に向けた準備を行うため、下記のスケジュールで全8ステージ実行委員会関係各位と、感染拡大防止に配慮してオンラインによるweb会議等を開催し、社会情勢を踏まえた各ステージ地元の検討状況を踏まえて協議を重ねた。

- ・令和2年 7月16日(木): 2020-2021ツアー・オブ・ジャパン ステージ(TOJ)全体web会議
- ・令和2年 8月14日(金): 2021TOJ開催準備可否に関する書面アンケート回答とりまとめ
- ・令和2年12月15日(火): 2021TOJ第1回各ステージ実務担当者web会議
- ・令和3年 1月27日(水): 2021TOJ第2回各ステージ実務担当者web会議
- ・令和3年 2月25日(木): 2021TOJステージ全体web会議
- ・令和3年 3月26日(金): 2021TOJ開催に向けたオンライン記者発表(4月3日開催)の報道機関向けニュースリリース配信・大会公式HPに告知掲載

【※東京五輪に縁のある富士山・相模原・東京 3ステージで、国内選手のみ出場する形式での大会開催を目指す。】

※その後、令和3年1月8日～3月21日の間、日本政府による第2回目の緊急事態宣言が発令された。

2. 自転車と人にやさしい健康で安全な社会づくりを推進する活動

(1) 自転車月間推進事業

「自転車月間」は、昭和 56 年 5 月に「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が施行されたことを機に、自転車の持つ社会的責任を自覚しつつ、改めて自転車の可能性とそれを取り巻く諸問題の解決策などについて検討する機会として設定された。

① 自転車月間推進協議会の開催

昭和 56 年度に関係省庁の後援を得て、自転車関係団体及び自転車月間の趣旨に賛同した公益法人等 39 団体(令和元年度においては 31 団体)によって「自転車月間推進協議会」が設置された。「自転車月間」の趣旨に沿った事業を重点的に実施することを目的として、事業報告・決算の承認を、書面評決により行った。

ア. 令和 2 年度第 1 回自転車月間推進協議会総会

日時: 令和 2 年 6 月 11 日(木)

内容: 令和 2 年度自転車月間事業のコロナ禍による中止に伴う報告

イ. 令和 2 年度第 2 回自転車月間推進協議会総会

日時: 令和 3 年 3 月 17 日(火)

内容: 令和 3 年度自転車月間事業の実施内容について、コロナ禍を踏まえて当初計画を変更する場合については、本協議会会長に一任頂くことについて評決

② 「自転車の日」記念事業

自転車月間の設定趣旨を普及啓発するため、平成 10 年から 5 月 5 日を「自転車の日」と定めており、その記念行事として聖徳記念絵画館前通り(東京都新宿区霞ヶ丘町)及び神宮外苑サイクリング道路において「サイクルドリームフェスタ 2020」を開催することを目指したが、ツアー・オブ・ジャパンと同じ理由により、コロナ禍を踏まえて感染拡大防止のため中止した。

なお、令和 3 年度「サイクルドリームフェスタ 2021」開催準備にあたり、当初は感染拡大防止対策を施し、入場者を時間入替え制で 3 密を避ける屋外展示試乗会として開催することを目指していたが、令和 3 年 1 月 8 日～3 月 21 日の間、日本政府による第 2 回目の緊急事態宣言が発令されたことを受け、出展社申し込みが前回開催よりも激減する等の影響も生じたことから、感染拡大防止に配慮し、YouTube 配信方式の「オンラインサイクルドリームフェスタ 2021」に企画内容を変更して準備に当たった。

(2) 自転車文化センター運営事業

自転車に関する正しい認識と理解を深め、自転車文化を醸成するため、本会が運営する総合情報提供施設「自転車文化センター」を拠点に、競輪からの支援による自転車関連の補助事業或いは当財団の自主事業による調査研究、資料の収集、情報の提供および広報活動等を行った。

① 自転車に関する総合情報提供事業

国内外の自転車の実物・図書・映像ならびに関連資料及び情報の調査・収集を行い、収集した資料・情報は「自転車データベース」に登録して管理・保管し、来館者やマスコミ等に対して情報提供を行った。

(令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月の新規登録資料 504 点)

平成 26 年 4 月 2 日より目黒・自転車総合ビルにリニューアルオープンをして 7 年目を迎えた

自転車文化センターは、本年度はコロナ禍の影響もあり 1,932 人(1 日平均 7 人)の来館にとどまった。来館者に対しては、問合せ・図書等資料貸出に対応すると共に、電話・FAX・e-mail による問合せや相談・質問 113 件に対して、ご依頼内容を解決するための相談対応や情報提供を行った。

また、令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月までの自転車文化センターホームページのページビュー件数は、144,042 件となった(*平成 10 年の運用開始からの述べアクセス件数は 3,051,814 件となっている)。

さらに、資料貸出・取材協力・監修協力・出演依頼に対する協力等の対応を行った。

【令和 2 年度…取材 11 件／協力 6 件／貸出一覧 9 件 計 26 件】

②自転車に関する企画催事の実施

自転車の総合情報発信施設である自転車文化センターが、過去 20 年以上に渡って開催してきた『ハンドメイドバイシクル展』は、自転車に乗る人の体格や脚力、使用目的などに合わせ職人によって作り上げられたオーダーメイドの自転車等を展示するイベントであり、自転車スポーツ・サイクリング愛好家から好評を得ている。

本年度は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、従来の会場での開催ではなく、当センターホームページにおいてオンラインを活用し動画の配信も併せた初の試みとなる方法で開催した。開催に際しては、出展社を国内のハンドメイドバイシクルビルダー 33 社(内、10 社インタビュー動画配信、2 社オンライントークショー)を選定し紹介した。

名 称:『オンラインハンドメイドバイシクル 2021』

掲載期間:令和 3 年 2 月 13 日(土)10 時～3 月 21 日(日)

掲載場所:自転車文化センターHP、SNS (Facebook、Twitter、YouTube)

内容 :

(1) ハンドメイド自転車を自転車文化センターHP、SNS にて出展社の情報を含めて紹介 ①「スポーツ用自転車」、②「街乗り用自転車」、③「高齢者・障がい者用自転車」、④「独創的自転車」以上の 4 つの分類を設け、日本国内で完成車を制作、販売するハンドメイドビルダーの制作自転車並びに、「独自の技術により造られているもの」、「斬新な新機構を試作して製品化を目指しているもの」等の自転車を各社 1 台ずつ紹介。

(2) 掲載社インタビュー映像配信

出展社の中から、実際の工房にカメラマンが訪問し、掲載車並びに工房の様子を撮影し動画を配信。

(3) ハンドメイドビルダーによるスペシャルオンライントークショー

本会が配信している YouTube 公式チャンネル BPAJ.CH にて、ハンドメイドビルダーによるトークショーをライブ配信形式で実施。

2021 年 2 月 13 日(土)プロショップタカムラ製作所・高村精一氏

3 月 20 日(土)絹自転車製作所・荒井正氏 ※各日 19:00～

BPAJ.ch [BPAJ ch - YouTube](#)

閲覧者数:合計 164,260 ビュー(自転車文化センターHP ページ 13,945 ビュー、Facebook 37,548 ビュー、Twitter 103,784 ビュー、YouTube 8,983 ビュー)

③ 自転車に関するテーマ展示

自転車文化センターギャラリー・ライブラリー・ショーウインドウにて、企画したテーマ毎に所蔵資料を活用し、紹介するテーマ展示を開催した。自転車への親しみを深めてもらうとともに、自転車の新たな魅力・利用方法等について周知した。

- (1) 名称 : 第1回テーマ展示「自転車月間展」
期間 : 2020年6月2日(火)～8月2日(日)
内容 : 昭和56年5月に「自転車基本法」が制定され、毎年5月5日を『自転車の日』として、様々なイベントを実施している『自転車月間』での「サイクルドリームフェスタ」にまつわる展示、並びに「ツアー・オブ・ジャパン」最新チームバイクやジャージの展示、「自転車活用推進計画」紹介をパネルにて展示。

入場者数 : 230人

- (2) 名称 : 第2回テーマ展示「ランドナー自転車展」
期間 : 2020年8月5日(水)～9月27日(日)
内容 : 歴史的でクラシカルな雰囲気のランドナー自転車、小旅行やツーリング、キャンプといった従来の使い方に加え、今では通勤通学などの普段使い用として利用されるなど時代背景と共にその乗車スタイル、使用用途などをパネルにし解り易く展示した。自転車の構造やパーツにも触れ、対比しながらその魅力の紹介も行った。

入場者数 : 913人

- (3) 名称 : 第3回テーマ展示「競輪の魅力展」
期間 : 2020年9月30日(水)～2021年1月11日(月・祝)
内容 : 当センターが所有する歴史的貴重な「競輪」に関する自転車や資料を展示、並びに男子・女子トップ競輪選手の自転車ウェア等の展示や、「競輪」の歴史を振り返り「競輪」とは？と初心者にも解り易くパネルや画像・映像を交えた展示を行った。

入場者数 : 479人

- (4) 名称 : 第4回テーマ展示「求められる電動アシスト自転車展」
期間 : 2021年1月14日(木)～3月31日(水) ※4月25日(日)まで開催。
内容 : 今では世界的に、増加傾向にある電動アシスト自転車、開発されてから今日までの約27年余り、モーターやバッテリーなど各社がしのぎを削って製作された自転車は、今も改進の一途をだどっています。今話題の電動アシスト自転車、当センター所蔵の歴史的な電動アシスト自転車の実車展示、並びに現代社会のニーズにあわせてパネルで解説を行っている。

入場者数 : 293人 (3月31日現在)

④ 自転車教室(楽しさと安全利用)

地方自治体等からの当センター学芸員や自転車安全教育指導員資格を有するスタッフが講師となり、小学生や高齢者等を対象に、パワーポイントを使った座学講習や、当センター所有の自転車シミュレーターなどによる実技体験や反応速度の測定が出来る機器を活用した体験コーナーなどを盛り込んだ出張形式の自転車交通安全教室・サイクリング講習会などを開催した。

さらに、新聞、雑誌、施設紹介等の取材依頼を受けた。

【令和2年度…講演、講習会 計5件】

なお、例年、自転車の楽しみや魅力を伝えることを目指し各種自転車教室を開催していたが、今年度においては、夏休み期間中に開催している「自転車教室(一般向け)」、春・夏休み期間中に開催している「自転車乗り方教室(幼児から小学校低学年向け)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

⑤ 自転車常設企画展示

年間約50万人(通常時)が来館する「科学技術館」(千代田区北の丸公園内)2階に、歴史的自転車実物等の展示室『自転車広場』を出展した。

□展示場所:科学技術館2階(東京都千代田区北の丸公園2-1)

また、自転車のテーマパークである「日本サイクルスポーツセンター」(静岡県伊豆市)・ベロドロームにおいて、多数の来場者に対して自転車の歴史と利用促進を普及啓発する常設企画展示を行っていたが、日本サイクルスポーツセンターの展示については、東京2020オリンピック・パラリンピック大会延期及び会場整備工事に伴う施設休業のため、当該期間中は展示を休止した。

□展示場所:日本サイクルスポーツセンター(静岡県伊豆市大野1826番地)

□内容(各展示共通):自転車文化センター各施設紹介パネルの展示、自転車及び関連物品展示等

□期間(各展示共通):令和2年4月1日～令和3年3月31日

⑥ 自転車利用環境調査

自転車文化センターでは、サイクリング及びサイクルツーリズムの高まりから、さらに自転車に注目が集まっている中、当センター来館者を含めた一般の方の自転車への興味を喚起、また、自転車愛好者への街中での安全利用の訴求を目的として、自転車文化センターオリジナルのサイクリング推奨ブック「BCC サイクリング推奨ブック①～始めよう自転車ライフ～」を作成し、当センター来館者やサイクリング講座などの講習会にて配布・活用した。

(3) バイコロジー推進事業

① バイコロジー地方組織開催事業

現在、地球温暖化防止を目指したSDGsが世界的な緊急課題となっており、自転車の持つ可能性に大きな期待が高まっている。また、自転車乗用環境整備の立ち遅れ、自転車利用者モラルの低下などによる、放置自転車問題、交通事故の増加等が社会問題として派生しており、その解決を図ることが喫緊の課題である。こうした状況を改善していくための方策の一つとして、全国的な規模でバイコロジー運動を実施している。

バイコロジーとは「自転車が安全かつ快適に利用できる自然豊かで人間味あふれる社会の構築を目指す」を理念としており、その推進のため統一キャンペーン事業や各地域の組織が創意工夫した事業の展開を目指したが、コロナ禍により対面接触型の啓発活動は縮小した。

ア. バイコロジーをすすめる会総会

日時:令和3年2月18日(木) ※書面評決により実施

議題:・令和3年度バイコロジー運動方針について

・令和3年度バイコロジー統一事業の概要について

イ. バイコロジー地域活動

令和 3 年度バイコロジー運動方針に基づき、バイコロジー地方組織の統一活動として交通ルールの遵守と自転車乗用マナーの向上を訴えるキャンペーン活動を春と秋の全国交通安全運動の期間及び 5 月の自転車月間期間中に実施し、全国的な普及啓発を企画した。また全国のバイコロジー地方組織が行う独自の事業として、自転車乗用環境の整備促進、放置自転車の一掃、自転車交通事故の解消、自転車による健康づくり等をテーマにした各種事業が実施された。(参考: 高齢者への自転車交通安全教室など自転車交通安全関係事業、視覚障がい者向けのタンデム自転車走行会など自転車による健康づくり等事業ほか)の開催を目指したが、コロナ禍のため大半の地方組織が活動を自粛した。

② 自転車市民権セミナー開催

乗用時に CO2 を排出せず、環境に優しい乗り物である自転車利用を促進し、自転車の素晴らしさを広く普及啓発するために、自転車を取り巻く様々な問題を一般の方々と共に考え「自転車市民権」の確立を目指す場として、参加者のニーズに応えるため、その時々タイムリーなテーマを設定し、各界の第一線で活躍されている学識経験者や有識者を招聘し講演いただくことで、自転車の新たな情報の発信の場としての役割を創出することができた。

なお本年度は、感染拡大防止のため、YouTube 配信形式によるオンラインセミナーとして、合計 3 回開催した。

ア. 第 1 回 YouTube 配信自転車セミナー<9 月 2 日(水)19 時~20 時 30 分>

講師: あむちゃん! 氏(自転車 YouTuber)

テーマ: 「YouTuber 的自転車の楽しみ方」

視聴回数: 1,728 回

イ. 第 2 回 YouTube 配信自転車セミナー<10 月 21 日(水)19 時~20 時 30 分>

講師: 吉田 寛 氏(ルブリカント サイクルコンシェルジュ)

テーマ: 「自転車好きなら要チェック!」

サイクリストマンション ~ルブリカントアラカワベースとは~

視聴回数: 500 回

ウ. 第 3 回 YouTube 配信自転車セミナー<1 月 28 日(木)19 時~20 時 30 分>

講師: 武田 優紀 氏(株式会社ドコモ・バイクシェア)

テーマ: 「バイクシェア/シェアサイクルのサービスについて」

視聴回数: 342 回

③ バイコロジー地域リーダー養成セミナー

地方におけるバイコロジー運動のリーダーを育成し自転車市民権運動の活性化を図ることを目的として、自転車を安心して乗ることが出来る環境づくりや今後の自転車のあり方を検討するバイコロジー指導者養成セミナーと意見交換会を企画していたが、感染拡大防止のため中止した。

(4)自転車ポタリング

自転車は軽車両であり、車の仲間であり車道の左側を走行する乗り物であることを、一般の方に改めて知ってもらう機会として、参加者の方に楽しみながら自転車に乗ってもらい、自転車の正しい乗り方、ルールやマナー、車道走行する際の注意点等を学ぶ場を創出することを目的として、本年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、参加者の安全確保の観点から中止(無期延期)とし、YouTube 配信によるオンラインセミナー企画で代替した。

(5)自転車利用実態調査

都内における自転車利用の実態を把握するための走行台数、走行空間等の調査である「自転車走行状況の定点調査」を、自転車総合ビル前(全日/午前午後各 1 回)にて行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査体制を維持することが難しい状況となり本年度は実施を見送った。

(6)サイクルツーリズム推進事業

自転車を活用した地域活性化を図るため、本会では自転車を活用した観光地域づくりを推進している地方自治体などの要請を受け、サイクリングの環境整備を行うための活動を行った。

本年度は、「ツール・ド・九州・山口」構想の実現を目指す(一社)九州経済団体連合会より、栗村 TOJ大会ディレクターを中心に相談を受けた。

3. 自転車 ADR 事業

本年度受付数 10 件、調停日数 10 回、和解成立数 3 件。

また、自転車 ADR センター会議を開催した。

①令和2年度第 1 回自転車 ADR センター会議

- ・開催日時：令和2年 6 月 2 日(火) ※書面審議
- ・議 題：ア.令和元年度事業報告・決算報告について
イ.自転車 ADR センター事業状況報告について
ウ.その他

②令和2年度第 2 回自転車 ADR センター会議

- ・開催日時：令和 2 年 9 月 4 日(金) ※書面審議
- ・議 題：ア.自転車 ADR センター事業状況報告について
イ.その他

③令和2年度第 3 回自転車 ADR センター会議

- ・開催日時：令和 2 年 12 月 4 日(金) ※書面審議
- ・議 題：ア.自転車 ADR センター事業状況報告について
イ.その他

④令和2年度第 4 回自転車 ADR センター会議

- ・開催日時：令和 3 年 3 月 5 日(金) ※書面審議
- ・議 題：ア.令和 3 年度事業計画について
イ.令和 3 年度収支予算について
ウ.自転車 ADR センターの事業状況報告について
エ.その他

4. 自転車関連機器の普及等事業

投票業務用機器等の新機器導入のため、ラ・ピスタ新橋管理施行者協議会等と新規にリース契約を下表のとおり締結した。

No.	リース先	契約日	リース物件・機器代金	リース期間
1	ラ・ピスタ新橋 (ラ・ピスタ新橋管理施行者協議会)	リース R2.3.6 工事 R2.3.5	投票業務用機器等 107,030,000 円(税込)	5年 R2.4～ R7.3
2	伊東温泉競輪場 (三生興産株式会社)	リース R2.3.10 工事 R2.3.31	投票業務用機器等 69,190,000 円(税込)	5年 R2.5～ R7.4
3	取手競輪場 (茨城県自転車競技事務所)	リース R2.11.4 工事 R2.11.13	TV 室機材 9,025,500 円(税込)	5年 R2.12～ R7.11
4	取手競輪場 (茨城県自転車競技事務所)	リース R2.11.12 工事 R2.11.13	UPS(無停電電源装置) 30,800,000 円(税込)	5年 R2.12～ R7.11
合 計			3カ所 4契約	

また、自転車競技の円滑な運営と高い競技レベルの維持に資するため、競技用自転車タイヤに関し、本会で製品の備蓄を行い、利用者に販売する他、関連する自転車アクセサリーの販売も行った。

5. 財団の運営に関する業務

※理事会、評議員会等の詳細内容については、「Ⅲ. 庶務事項(P.14～)」を参照。

令和2年6月22日、令和元年度公益目的支出計画実施報告書を内閣府公益等認定委員会に、電子申請により提出した。

「自転車総合ビル(目黒)」関係では、引き続き、ビルのオーナーとして、管理運営・保守業務を行った。

また、「赤坂インターシティAIR」関係では、引き続き、同ビルの管理運営・保守業務を赤坂インターシティマネジメント㈱に委託し、安定的な不動産賃貸収益を確保した。

*以下の事業については、(公財)JKAの公益振興補助事業として実施した。

1. 自転車競技の普及促進事業
 - (1) ツアー・オブ・ジャパン開催の全体管理に関する事業
 - (2) ツアー・オブ・ジャパン富士山・東京ステージ開催・広報事業
2. 自転車と人にやさしい健康で安全な社会づくりを推進する活動
 - (1) 自転車月間推進事業
 - (2) 自転車文化センター運営事業
 - ① 自転車に関する総合情報提供事業
 - ② 自転車に関する企画催事の実施
 - ③ 自転車に関するテーマ展示
 - ④ 自転車教室(楽しさと安全利用)
 - ⑤ 自転車常設企画展示(科学技術館内自転車広場)
 - ⑥ 自転車利用環境調査
 - (3) バイコロジー推進事業

報告書等印刷物一覧(令和2年4月～令和3年3月作成分)

	印刷物	総部数
1.	BCC サイクリングコース推奨ブック①～始めよう自転車ライフ～	1,230
2.	オンラインハンドメイド展ポスター(A2)	60
3.	オンラインハンドメイド展チラシ(A4)	2,000

Ⅲ. 庶務事項

1. 会 議

(1)理事会

①第 26 回理事会 (令和 2 年度第 1 回) ※書面審議

ア.日時 令和 2 年 5 月 26 日(火) 14:00～

イ.決議事項

第 1 号議案 令和元年度(一財)日本自転車普及協会事業報告の承認の件(決議)

第 2 号議案 令和元年度(一財)日本自転車普及協会決算報告の承認の件(決議)

第 3 号議案 令和元年度公益目的支出計画実施報告の承認の件(決議)

第 4 号議案 定時評議員会の書面開催に関する承認の件(決議)

第 5 号議案 令和 2 年度競輪補助事業の実施に関する承認の件(決議)

②第 27 回理事会 (令和 2 年度第 2 回) ※書面審議

ア.日時 令和 2 年 6 月 11 日(木)

イ.決議事項

第 1 号議案 代表理事選定の件

第 2 号議案 会長選定の件

第 3 号議案 非常勤役員の報酬の件

第 4 号議案 非常勤参与の選定の件

③第 28 回理事会 (令和 2 年度第 3 回)

ア.日時 令和 3 年 3 月 25 日(木) 14:00～

イ.場所 自転車総合ビル 6 階 601 会議室

ウ.決議事項

第 1 号議案 令和 3 年度事業計画の承認の件(決議)

第 2 号議案 令和 3 年度収支予算の承認の件(決議)

第 3 号議案 職務の執行状況の報告(報告)

(2)評議員会

①令和 2 年度第 1 回 評議員会 ※書面審議

ア.日時 令和 2 年 6 月 10 日(水) 14:00～

イ.決議事項

第 1 号議案 令和元年度(一財)日本自転車普及協会事業報告の件(報告)

第 2 号議案 令和元年度(一財)日本自転車普及協会決算報告の承認の件(決議)

第 3 号議案 令和元年度公益目的支出計画実施報告の件(報告)

第 4 号議案 評議員任期満了に伴う改選に関する承認の件(決議)

第 5 号議案 理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する承認の件(決議)

第 6 号議案 非常勤役員の報酬等の承認の件(決議)

第 7 号議案 令和 2 年度(一財)日本自転車普及協会事業計画及び収支予算の件(報告)

2. 監査

(1)監事監査

令和2年5月21日(木) 令和元年度決算監査

令和2年10月29日(木) 令和2年度上期業務監査

(2)監査法人(清泉監査法人)による財務監査

令和2年5月18日(月)～19日(火) 期末監査

令和2年11月26日(木)～27日(金) 期中監査

3. 赤坂インターシティ AIR

(1)赤坂インターシティ AIR 共有者集会

ア.日時 令和2年6月26日(金) 17:00～

イ.場所 赤坂インターシティコンファレンス 401 会議室

ウ.議題

報告事項1 2019年度管理運営実績報告について

報告事項2 2020年度管理運営計画について

4.組織構成

(1)役員等

役員(会長<非常勤>、常務理事) 2名

非常勤理事 4名

非常勤監事 2名

非常勤参与 1名

(2)評議員 6名

(3)職員等

職員(男性7名、女性8名) 15名

嘱託 2名

傭員 3名

派遣 1名

役員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	石黒 克巳	監 事	山本 哲郎
常務理事	田中 栄作		設楽 忠(2. 6.10～新任)
理 事	越後谷 修(2. 6.10～新任)		
理 事	大柳 博明(2. 6.10～新任)		
理 事	野澤 隆寛		
理 事	山崎 一		

*6月10日評議員会にて退任

山中 昭夫（一般財団法人 日本車両検査協会 前専務理事）

阿部 津次（監事）

参 与

役 職	氏 名
参 与	櫻 井 四 郎

評議員名簿

(五十音順)

氏 名	所 属
浅野 祥三	前 公益財団法人日本レクリエーション協会 理事
大山 憲司	一般財団法人全日本交通安全協会 専務理事
小澤 豊	東京都自転車商協同組合 理事長
竹林 義久	一般財団法人日本交通安全教育普及協会 専務理事
土屋 真人	一般財団法人 日本サイクルスポーツセンター 常務理事
丸山 麻里子	消費生活アドバイザー

※6月10日評議員会にて退任

新井 茂（東京都自転車商協同組合相談役）

形本静夫（順天堂大学 名誉教授）

高橋 譲（一般社団法人自転車協会専務理事）